第１号議案　平成２７年度事業報告書及び決算書承認の件

【１】平成２７年度事業報告書

平成２７年度の主な出来事の一つとして、名古屋で開催されました中央労働災害防止協会主催の全国産業安全衛生大会が挙げられます。愛知のものづくりを代表する３つのテーマ「燃料電池自動車ミライ」「国産初のジェット旅客機ＭＲＪ」「超伝導リニア」の特別講演があり、愛知の未来が期待される大きな明るい話題でもありました。この大会には全国から当初目標より多い１２,４００名の参加、当協会からも３３８名と目標を２割以上超える参加があり、大成功の裡に終わりました。大会運営、会員事業場の事例発表、大会参加など、大会成功への会員皆様方のご協力に感謝いたします。

さて、当協会の平成２７年度事業結果は、安心・安全・健康に働ける職場づくりを目指した当初計画を着実に実施すると共に、働き方改革の啓発、法施行に伴うストレスチェック対応セミナーなど愛知労働局、名古屋南労働基準監督署などの行政及び愛知産業保健総合支援センターへの協力事業、第１２次労働災害防止推進計画に沿った事業、さらに他協会との連携強化による会員ニーズへの対応、無料セミナーの拡充など会員サービスの向上に努めた結果、各事業において多くの方々に参加して頂き、各種事業の参加者総数は５,１７１名と、昨年より３割以上多い結果になりました。会員皆様のご協力の賜と感謝しております。

また、円滑適正な労働保険制度の運営を目指した労働保険事務組合事業においても、事務処理及び相談への対応などに迅速・適切に努めた結果、組合員数は増加し、堅実な事業運営を図ることができ、国の進める労働保険の加入促進に寄与できたものと考えています。一方、平成２７年度よりスタートしました一人親方対象の労災保険事業である建設自営業者組合も組合員数は着実に増加するとともに適正な運営ができました。

以下に平成２７年度に実施した結果を部会別に纏めましたが、いずれの部会とも、会員事業場のニーズを取り入れた事業展開を行い、決算も含め着実・堅実な事業結果となりました。

１．会　　員

◎ 会員数（平成２８年３月３１日現在）　　１，０３３社
（平成２７年度始め１，０３１社＋入会２２社―退会２０社＝１，０３３社）

２．労働保険事務組合等

① 労働保険事務組合会員数（平成２８年３月３１日現在）　　４９４社
（平成２７年度始め４７４社＋入会３７社―退会１７社＝４９４社）

② 建設自営業者組合 組合員数（平成２８年３月３１日現在）　　３４名
（平成２７年度に立上げ、３４名に増加）

３．会報「ＳＯＵＴＨみなみ」 の発行

◎毎月１日発行、 編集会議：毎月末編集委員集合し開催、 編集：事務局で毎月中旬実施
◎協賛広告のご協力: 全国安全週間協賛広告、暑中見舞広告、全国労働衛生週間協賛広告、年賀広告、その他定期広告等

４．平成２７年度各部会事業結果

総　務　部　会

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

部会名	基本方針	事業名＼月別	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	会場	計画回数	実施回数	参加者数
総務部会	・会員拡大の促進	役員会	21	15					15		7			11	名古屋港湾会館　他	5 回	5 回	－
		部会	9						15					11	協会２階教室　他	3 回	3 回	－
		第３回定期総会		15											名古屋栄東急REIホテル	1 回	1 回	185 名
		ｴｷｽﾊﾟｰﾄをつくろう労働ﾄﾗﾌﾞﾙ防止ｾﾐﾅｰ				30	28	25	23	27	11	20			協会２階教室	7 回	7 回	85 名
		マイナンバー制度対応セミナー		11 12											ウィルあいち 電気文化会館	1 回	2 回	81 名
		防災セミナー								○ →			17		名古屋市工業研究所	1 回	1 回	75 名
		労働問題総合対策セミナー											19		ウィンクあいち	1 回	1 回	8 名
	・会員サービスの充実	安全衛生祈願祭										13			伊勢神宮	1 回	1 回	45 名
		男女雇用機会均等月間協力			1～30											1 回	1 回	－
		過重労働解消キャンペーン								1～30						1 回	1 回	－
															合　計	22 回	23 回	479 名

・会報「SOUTHみなみ」の充実

・関係機関との連携と協力

☆機関誌“ＳＯＵＴＨみなみ”の毎月編集・発刊
☆行政機関との連携
☆愛知県下各労働基準協会との連携
☆中央労働災害防止協会・中部安全衛生サービスセンターとの連携
☆労働関係情報資料の収集・調査研究
☆労働問題全般にわたる相談
☆会員拡大の促進

◎会員数　平成28年3月末　1,033　　年度初め　1,031　（＋2、入会 22、退会 20）

安　全　部　会

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

部会名	基本方針	事業名 ＼ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会場	計画回数	実施回数	参加者数
安全部会		部会							15					11	名古屋港湾会館	2 回	2 回	―
	死傷災害の減少に係る労働災害防止対策の推進	安全衛生法定教育：アーク溶接特別教育			※13.14.15						8.9.11			15.16.18	ＮＳＢ東海 ※名古屋市工業研究所	3 回	3 回	50 名
		低圧電気取扱特別教育(1日コース)		28	※12				8		10				協会２階教室 ※愛知県内	3 回	4 回	95 名
		低圧電気取扱特別教育(2日コース)	16.17				3.4					25.26			ＮＳＢ東海	2 回	3 回	65 名
		高圧･特別高圧電気取扱特別教育	21.22			13.14						21.22			名古屋市工業研究所	2 回	3 回	140 名
		自由研削といし特別教育			26			14				12			協会２階教室	3 回	3 回	99 名
		プレス作業特別教育						28.29							ＮＳＢ東海	1 回	1 回	21 名
	・第12次労働災害防止計画に基づく安全対策の推進 ・リスクアセスメントの普及促進 ・労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進	安全管理者選任時研修		25.26		15.16		9.10		11.12				9.10	協会２階教室	5 回	5 回	95 名
		安全衛生推進者養成講習会	21.22		11.12		※19.26 26.27		20.21		14.15		25.26		名古屋市工業研究所 ※愛知県内	6 回	7 回	244 名
	安全確保対策の推進	職長等監督者教育(製造業)		21.22	24.25	27.28		※10.11	20.21		2.3	※27.28		3.4	協会２階教室 ※愛知県内	8 回	8 回	157 名
	・重点業種対策 a 第三次産業対策 b 陸上貨物運送業対策 c 建設業対策 d 製造業対策 ・高年齢労働者への対策 ・関係法令の周知	職長･安全衛生責任者教育(建設業)		※8.11		7.8			※6.7				8.9		協会２階教室 ※愛知県内	4 回	4 回	77 名
		新入社員安全衛生教育	7 10 13 ※28.30												協会２階教室 ※名古屋市工業研究所	3 回	4 回	123 名
		中途採用者雇入時安全衛生教育							8						協会２階教室	1 回	1 回	7 名
		足場の組立て等特別教育(3時間)					28		23	※20	18 ※22	※18	3 ※22	※18	協会２階教室 ※愛知県内	1 回	9 回	329 名
		足場の組立て等特別教育(6時間)											24		ﾌﾟﾗｻﾞｰ研修所 ﾋﾟｰｽｸｴｱ	0 回	1 回	3 名
		ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ運転業務従事者安全衛生教育				14			26						協会２階教室	2 回	2 回	24 名
		丸のこ等取扱作業従事者教育			15								16		協会２階教室	2 回	2 回	35 名
		危険予知訓練実技講習会		13			5	※16.17		18			15		協会２階教室 ※愛知県内	4 回	5 回	70 名
		交通危険予知訓練講習会					27								協会２階教室	1 回	1 回	7 名
		安全管理リスクアセスメント研修会			29						4				協会２階教室	2 回	2 回	23 名
	安全衛生教育の充実	新入社員安全衛生教育指導者研修会											23		協会２階教室	1 回	1 回	13 名
		労働安全衛生スキルアップセミナー							13	9					協会２階教室	2 回	2 回	36 名
		全国産業安全衛生大会							28～30						名古屋市	1 回	1 回	338 名
		全国安全週間説明会			3 5										名古屋市工業研究所 名古屋港湾会館	2 回	2 回	253 名
		全国安全週間準備期間協力			1～30											1 回	1 回	―
		全国安全週間協力				1～7										1 回	1 回	―
	他協会との連携強化	職場の年末安全衛生推進運動									1～31					1 回	1 回	―
															合　計	64 回	79 回	2,304 名

	名古屋南安全衛生研究会　7月7日　11月20日　3月14日
クレーン・ボイラー技能講習受付協力	第970回玉掛け技能講習とｸﾚｰﾝ運転業務特別教育併合講習会　4月15日～4月24日　60名
	第976回玉掛け技能講習とｸﾚｰﾝ運転業務特別教育併合講習会　7月 1日～7月15日　72名
愛知労働基準協会講習会受付協力	第994回玉掛け技能講習とｸﾚｰﾝ運転業務特別教育併合講習会　1月20日～1月29日　61名

衛　生　部　会

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

部会名	基本方針	事業名 ＼ 月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会場	計画回数	実施回数	参加者数
衛生部会	第12次労働災害防止計画に基づく労働衛生対策の推進 ・リスクアセスメントの普及促進 ・労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進 労働者の健康確保対策の推進 ・メンタルヘルス対策の推進 ・過重労働対策の推進 ・化学物質等による健康障害防止対策の推進 ・腰痛予防対策の推進 ・熱中症予防対策の推進 ・受動喫煙の防止対策の推進 ・関係法令の周知 労働衛生教育の充実 他協会との連携強化 愛知労働基準協会講習会受付協力	部会								15					11	名古屋港湾会館	2回	2回	―
		技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	15.16. 17.20		17.18. 19.22	※22. 23.24	19.20. 21.24		14.15. 16.19		16.17. 18.21		17.18. 19.22		協会２階教室 ※愛知県内	7回	7回	273名
			有機溶剤作業主任者		11.12	※9.10 ※23.24	9.10 ※28.29		※7.8	※6.7	5.6	※10.11	※14.15 18.19	※9.10 ※22.23	15.16	協会２階教室 ※愛知県内	13回	14回	676名
			特定化学物質及び四ｱﾙｷﾙ鉛等作業主任者		19.20		21.22	※25.26	15.16			8.9		2.3	※8.9 ※22.23	協会２階教室 ※愛知県内	7回	8回	314名
		安全衛生法定教育	粉じん作業特別教育				17				26					協会２階教室	2回	2回	79名
			酸素欠乏危険作業特別教育			8						7				協会２階教室	2回	2回	69名
			安全衛生推進者養成講習会	21.22		11.12		※19.26 26.27		20.21		14.15		25.26		名古屋市工業研究所 ※愛知県内	6回	7回	244名
			衛生推進者養成講習会						18						7	名古屋市工業研究所	2回	2回	68名
			新入社員安全衛生教育	7 10 13 ※28.30												協会２階教室 ※名古屋市工業研究所	3回	4回	123名
			中途採用者雇入時安全衛生教育							8						協会２階教室	1回	1回	7名
			ダイオキシン類暴露防止特別教育												9	ﾌﾞﾗｻﾞｰ研修所 ﾋﾞｰｽｸｴｱ	1回	1回	4名
			衛生管理者能力向上教育(初任時)					21.24								ﾌﾞﾗｻﾞｰ研修所 ﾋﾞｰｽｸｴｱ	1回	1回	9名
			有機溶剤業務従事者教育							22						協会２階教室	1回	1回	6名
		熱中症予防教育			21											名古屋市工業研究所	1回	1回	73名
		メンタルヘルスセミナー									24					名古屋市工業研究所	1回	1回	60名
		衛生管理者受験準備勉強会		23.24			23.24		28.29		16.17		25.26			協会２階教室	5回	5回	107名
		新入社員安全衛生教育指導者研修会												23		協会２階教室	1回	1回	13名
		労働安全衛生スキルアップセミナー								13	9					協会２階教室	2回	2回	36名
		全国産業安全衛生大会								28～30						名古屋市	1回	1回	338名
		全国労働衛生週間説明会							3 4							名古屋市工業研究所 名古屋港湾会館	2回	2回	198名
		全国労働衛生週間準備期間協力							1～30								1回	1回	―
		全国労働衛生週間協力								1～7							1回	1回	―
		職場の年末安全衛生推進運動										1～31					1回	1回	―
		愛知産業保健総合支援センター事業協力		← 通年 →													1回	1回	―
																合計	65回	69回	2,697名

名古屋南安全衛生研究会　　7月7日　11月20日　3月14日

◎メンタルヘルスセミナー：ＮＨＫ11月24日の「ニュース８４５東海」等で放映された。

☆後援セミナー：2月5日　愛知産業保健総合支援センター主催「がん患者の治療と就労の両立支援に関する研修」30名：中部労災病院講堂

労　災　部　会

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

部会名	基本方針	事業名 ＼ 月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会場	計画回数	実施回数	参加者数
労災部会	労災補償対策の推進 ・労働保険料等の適正徴収の推進 ・労災かくしの排除対策の推進 ・関係法令の周知 労働保険事務組合の委託促進 ・事務処理の迅速・適正な対応 建設自営業者組合の加入促進 ・事務処理の迅速・適正な対応 労災関係団体との協力	部会								15					11	名古屋港湾会館	2回	2回	－
		労災保険実務講習会									11←●					名古屋市工業研究所	1回	1回	69名
		労働保険事務組合取扱業務	年度更新業務	←→													1回	1回	－
			概算第1期業務	←→													1回	1回	－
			概算第2期業務					←→									1回	1回	－
			概算第3期業務								←→						1回	1回	－
			年度更新準備期業務											←→			1回	1回	－
			雇用保険被保険者に関する業務	←	通年	→											1回	1回	－
			適用に関する業務	←	通年	→											1回	1回	－
		建設自営業者組合取扱業務		←	通年	→											1回	1回	－
		労働保険年度更新説明会協力				10 11										日本特殊陶業市民会館	1回	1回	－
		労働保険申告書集合受付協力				←→											1回	1回	－
		労働保険適用促進月間協力									1～30						1回	1回	－
																合計	14回	14回	69名

◎労働保険事務組合員数　平成28年3月末　494　　年度初め　474　（＋20、入会 37、退会 17）

◎建設自営業者組合員数　平成28年3月末　34　　（平成27年度立上げ）

労 務 管 理 部 会

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

部会名	基本方針	事業名＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	会場	計画回数	実施回数	参加者数
労務管理部会	「働き方改革」の推進	部会							15					11	名古屋港湾会館	2 回	2 回	―
		新入社員ビジネスマナー研修	3/31. 4/1 7. 8 9												名古屋市工業研究所	1 回	3 回	109 名
		労務管理講習会							21						名古屋市工業研究所	1 回	1 回	64 名
	一般労働条件の確保・改善対策の推進 ・法定労働条件確保対策の推進 ・労働時間等の設定改善の促進 ・賃金不払い・解雇等に対する的確な対応の推進 ・労働契約に関する基本的なルールの周知徹底 ・未払賃金立替払制度の周知 ・最低賃金・家内労働対策の推進 ・関係法令の周知	ｴｷｽﾊﾟｰﾄをつくろう労働ﾄﾗﾌﾞﾙ防止ｾﾐﾅｰ				30	28	25	23	27	11	20			協会２階教室	7 回	7 回	85 名
		ハラスメント防止研修会											10		協会２階教室	1 回	1 回	9 名
		労働基準法改正対応セミナー						28							名古屋能楽堂	1 回	1 回	10 名
		働き方改革セミナー								○						1 回	0 回	0 名
		ストレスチェック対応セミナー						15 17							名古屋市工業研究所	1 回	2 回	161 名
		家内労働旬間協力		21～31												1 回	1 回	―
		最低賃金周知旬間協力								21～30						1 回	1 回	―
		各労働基準協会事業協力	← 通年 →													1 回	1 回	―
															合計	18 回	20 回	468 名
	過重労働対策の推進 ・長時間労働の抑制に向けた取組の推進 ・労働時間管理の適正化 派遣労働者等の適正な労働条件の確保対策の推進 仕事と家庭の両立支援 ・育児介護休業法の周知 ・改正次世代育成法の周知 ・パートタイム労働法の周知	☆8/25 労務・安全管理講習会（名古屋南労働基準監督署と共催、無料） 30名 会場：名古屋市工業研究所																
															５部会合計			5,171 名

摘要 1. 各部会の計画の他、会員事業場の要望による講習会、研修会等、又、法令の改正等、周知徹底の必要のある場合、専務理事 事務局長の判断によりこれを実施することがある。
2. 業務の都合により、日程を専務理事 事務局長の判断により変更することがある。